

論 文 内 容 要 旨

報告番号	甲 先 第 233 号	氏 名	坂 東 淳
学位論文題目	情報システムを活用した地方自治体の災害対応における 災害情報の共有・利活用のあり方		
<p>内容要旨</p> <p>阪神大震災以降、災害時の情報共有については様々な考察が加えられ、防災情報の共有は中心的課題とされている。東日本大震災以降、自治体、多くの都道府県では、管内市町村とともに防災情報システムの導入を進めているが、実際には、市町村側が報告用に防災情報システムを活用しているケースが多いなど、各主体の有機的な情報連携・共有化までは至っていない。各関係基幹における防災情報の確実な共有を実現するための先行研究は、市町村単位で検証されているものにとどまっており、大規模広域災害において対応主体となるべき都道府県の部局間連携をフィールドとした研究はほとんど存在しない。</p> <p>そのため本論文ではまず、都道府県の災害情報システムを対象に、防災部門がこれまで取り扱ってきた「情報項目」について、災害医療分野の標準的情報ツールであるEMISとの対比を通じ考察を加え、システム化における「情報項目の意義」を明確にする。災害医療分野と防災部門との対比という視点を本研究の軸とする理由は、従来の市町村単位の先行研究では災害医療の視点が不十分であることに加え、医療関係者向けの教育プログラムが、行政分野のそれに比べ、実践的な基本原則を反復習得させる内容で、情報の位置づけも明確なためである。</p> <p>次に、本論文では、防災・災害医療それぞれの分野の情報システムの連携について、著者が企画から開発・運用まで中心的役割を果たし、両部門のシステム統合や、新たな領域との情報統合へも取り組む徳島県の事例を通じて考察する。これにより、大規模又は広域災害において対応主体となるべき都道府県レベルでの情報共有のあり方を示す。</p> <p>最後に、「インターネット」という新しいメディアを活用した情報連携についても考察を加える。東日本大震災において、インターネットは、ソーシャルメディアを中心に大きな存在感を示した。今後、地方自治体は、こうした主体との情報連携も視野に入れ、災害対応に取り組む必要がある。本論文では、防災関係機関と災害医療部門など公的関係機関間による「公助」領域の情報共有システムと、インターネット上で形成される新たな「共助」のフレームワークとの情報共有について、著者が企画立案し、インターネット通販大手のアマゾンとの協働を全国で初めて試みている徳島県の取り組み事例の分析を通じて考察し、「公助-共助」の連携まで含めた情報共有・利活用のあり方を提示する。</p>			

論文審査の結果の要旨

報告番号	甲 先 第233 号	氏 名	坂東 淳
審査委員	主査 上月 康則 副査 中野 晋 副査 馬場 俊孝		
学位論文題目 情報システムを活用した地方自治体の災害対応における災害情報の共有・利活用のあり方			
審査結果の要旨 <p>災害発生時の適切な対応を行う上で、「情報」が最も不可欠な資源であることはいうまでもない。政府の報告書等でも「防災関係機関、住民、NPO、企業等の各主体の情報を有機的に連携させ、明確な戦略をもって確実に防災情報の共有化を図ることは、防災対策の中心課題である」と明記されている。しかし、東日本大震災でも各防災関係機関による情報の共有化は不十分であったことが指摘されている。本論文は「都道府県単位」での防災情報共有のあり方について、徳島県の防災担当者として、災害時情報共有システムの企画・開発を通して実践的に研究を行ったものである。本研究ではまず、防災分野と災害医療分野における収載情報の比較から、災害対応に活用すべき情報に必要な要件の明確化を行った。その上で、申請者が中心となってこの知見に基づき「徳島県災害時情報共有システム」を構築し、両分野のシステム統合の効果検証を行った。次に、福祉分野など連携部門を拡大することに伴う情報の増大に対処するため、新たなUI（ユーザーインターフェース）を提案し、その有効性を実証実験により、検証した。さらにこの情報共有システムを防災関係機関による災害対応、いわゆる公助で利用するだけでなく、避難所からの物資需要の把握や適切な供給などの共助の面で活用するため、新たに民間企業との連携方策を提案し、「公助」と「共助」の情報連携の可能性を高めるための新たな手法を開発し、徳島県美馬市木屋平地区での現地実証試験により、これの有効性について検証した。</p> <p>このように、本研究成果は災害情報共有のあり方について実証的に示すことに成功しているとともに、徳島県の防災対策を大きく前進させるものである。以上のことより、本論文は博士（工学）の学位授与に値するものと判定する。</p>			